

原子力発電所の安全確保における規制・地元の役割についての一考察

1. はじめに

福島第一原子力発電所の事故については、事故を起こした原子力事業者に一義的な責任があるとは言え、国による規制をかけながら事業者に無限責任を負わせ、規制側に責任はないとしている在り方を含め、事故を規制により防ぐことができなかった規制方法に瑕疵があったことが、現在の原子力規制に対して不信を持たれている一因と言える。

原子力の安全規制を技術面から考えた場合は、規制側も原子力技術や現場状況を理解できる教育・訓練を受けたス

タッフが必要であり、原子力研究開発機構などの国の原子力機関での実務経験を有するもの以外は、いわゆる原子力ムラと呼ばれている原子力事業者やプラントメーカーの出身者でないと、現場を知らない理屈だけの規制となってしまう懸念がある。

原子力規制を見直している今こそ、情緒的な議論ではなく、社会的に受容可能な技術的な議論を積み重ねていくことが重要である。

2. 海外の規制との関係

海外を見るとフランスなどの欧州や米国のような原子力開発が進んでいる国では独自規制を行っている一方、既成の原子力を導入した国々では導入国の規制を取り入れている。規制の対象が民生利用のみや軍事も含めていたり、政府と独立した機関や政府の一組織であったりと形態は様々であるが、原子力発電を進めている国ではいずれの国でも90%程度の高い稼働率を維持している。

米国NRC（原子力規制委員会）は連邦政府から独立した機関として設置され、事業者とも技術的に対等な議論をし結果を公表している。

日本においては米国NRCのような政府と独立した機関として原子力規制委員会が発足したが、日本独自の規制を目指すには、原子力技術者を大量に投入していかなければならず、エネルギー不足が常態化している現状で新しい規制

を構築するには日本独自の規制に拘らず米国など他の原子力先進国の規制をそのまま導入していくことも検討していくべきではないかと考える。



米国 原子炉規制委員会 (NRCホームページより)

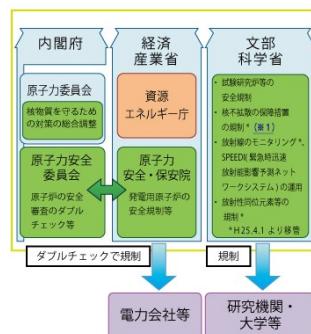
3. 規制と地元の役割

日本における原子力規制においては、本来は原子力技術に係る安全性を確保するために国の法令により規制することとしていたが、その後幾つかのトラブルを経験し社会的な対応が必要になったことから、発電所が設置されている地元における安全協定に基づく確認や了解、国による行政指導が行われ現在に至っている。

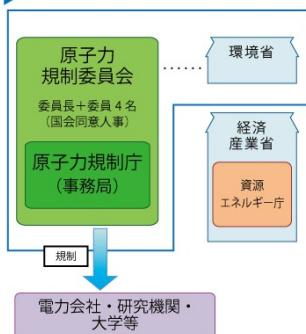
一例としてある立地県の状況を見ると、原子力への対応を担当している部署の職員の多くが原子力工学を学んでおり、現場での業務経験は少ないものの、継続して県の原子力関連の職場で勤務し原子力のトラブル対応も多く経験していることから技術的な面での理解が深く、県によるトラブル対応における判断基準は、マスコミを含む県民に理解される（説明性がある）ことであるように見受けられる。

原子力に関するトラブルの県政記者クラブへの原因対策プレス発表に事業者を同席させず、職員が自らの言葉で説明し質疑を受けている。立地市町にある記者クラブでは同時に事業者がプレスしているが、自らマスコミに説明し質

【これまでの規制体制】



【新しい規制体制】



原子力規制の体制 (首相官邸ホームページより)

問対応を行うことで、県の原子力トラブルは県として把握し事業者を指導していることを示していると言える。些細なトラブルも公表され、県が技術的に評価しているとの姿勢を示していることで、県内ではマスコミ等から「事業者は何か隠しているのではないか」という反応は少ないようと思われる。

また、県当局は反対派の県民（いわゆる反原発プロ市民）に対しても排除することなく、県が開催する協議会等の場できちんと意見を聞いたうえで、県としての立場を説

明している。

県が県民を代表して原子力と向き合っている姿勢は、地元理解が不可欠な今後の規制の参考となるものと考える。

4. 今後の在り方

国民・地元住民にさまざまな意見がある中で規制を進めしていくに当たっては、単に推進や反対という二項対立的な立場に立たず、将来まで見通したうえで、技術的な裏付けをもって多くの人が納得できる判断を積み重ねていくことで、少しずつ信頼感・安心感が得られるのではないか。

原子力規制委員会や原子力規制庁は独立性を持った機関として発足したが、最終的に規制としてどのような形態を目指すのかのビジョンを示し、新しい規制を導入するに当たっては責任と権限を明確にしたうえで技術的な裏付けを分かりやすく正確に説明することにより、多くの国民の理

解が得られるように努めることの積み重ねで、信頼され納得される規制が実現できるのではないかと考える。今後の原子力規制の在り方が、原子力関係者だけでなく産業界全体の今後を大きく左右するといつても過言ではない。これらについてはスピード感を持って進めていく必要がある。

また、これまで立地自治体が地元住民の安全・安心を得るための補完的な規制機関として重要な役割を果たしてきたが、新しい規制との関係で地元の安全・安心が規制に反映される仕組みの構築など、今後の在り方を議論していく必要がある。

[潮流分科会]

第13回保全セミナー「原子力の新しい規制体制への期待」のご案内

概要

開催日：2013年2月1日（金）9：40 – 17：00

会 場：東京大学浅野キャンパス 武田先端知ビル 武田ホール（東京都文京区弥生2-11-16）

主 催：日本保全学会

参加申し込み

保全学会ホームページ（<http://jsm.or.jp/jsm/mt/s13/seminar13.html>）より申し込みください。

趣旨

福島第一原子力発電所の事故から2年近くがたち、いま原子力の新しい規制の概要が示されようとしている。今後、原子力発電所の安全を担保し、それを国民に示し、原子力発電所を再稼動するため、新しい規制に対して関係者がどのように向き合っていくかを考えたい。

プログラム

9:40-9:45	実行委員長ごあいさつ	高木敏行（東北大学）
第一部		座長：高橋浩之（東京大学）
09:45-10:30	原子力のあり方	橋川武郎（一橋大学）
10:30-11:15	わが国の原子力における安全文化と IAEA 安全文化	杉本泰治（日本技術士会）
11:15-12:00	欧州ストレステストの結果	伊藤邦雄（JANUS）
12:00-13:30	昼食（90分）	
第二部		座長：望月正人（大阪大学）
13:30-14:15	原子力規制委員会の取り組み	山本哲也（原子力規制庁）
14:15-15:00	世界で最も安全な原子力発電所の実現に向けた規制制度の課題	諸葛宗男（東京大学）
15:00-15:45	原子力発電所の運転再開に向けて	奈良林直（北海道大学）
15:45-16:00	休憩（15分）	
第三部		座長：高木敏行（東北大学）
16:00-17:00	組織事故の視点と安全文化	柳田邦夫（作家・評論家）

17:15-19:15 懇親会（武田ホールホワイエにて）